

ときがわ町文化財保護審議委員会会議録

会議の名称	平成27年度第1回ときがわ町文化財保護審議委員会
主な議題	小倉城跡公有地化事業の進捗状況について 大築城跡の町指定に向けた現在までの状況について 市の川遺跡の発掘調査について
開催日時	平成28年3月28日（月） 午後3時00分～午後3時54分
開催場所	都幾川公民館 2階第2研修室
会議録の公開（非公開・一部非公開）とその理由	全部公開
出席委員	岩田泰治委員長、小島洋子副委員長、吉野優子委員、野中仁委員、小林幸枝委員、山本富士雄委員、濱島文明委員
事務局	船戸裕行教育長、石川安司生涯学習課長、森村恵美子生涯学習課主査、杉山拓馬生涯学習課主事

【審議等内容又は概要】

1 開会

森村生涯学習課主査

2 あいさつ

岩田委員長

船戸教育長

3 報告事項

規則第5条第1項に基づき、委員長が議長となる。

(1) 小倉城跡公有地化事業の進捗状況について

説明者 事務局 杉山生涯学習課主事

会議資料 P1 から P4 により、事務局から説明を行う。

【議長】 説明について、質問等があればお願いしたい。

【委員】 事業費は土地購入費のみで立木等の補償はないのか。

【事務局】 今回は、ありません。ただし、移転雑費として休業補償の部分を補償費としてみている。

【委員】 金額はどのくらいになるのか。

【事務局】 約4万円くらいです。

【委員】 以前は、立木補償がかなりある所もあったが。

【事務局】 立木を補償してしまうと所有者の方に木を伐採してもらわなければならない。そうすると、今は逆に赤字になってしまう。説明会ではそのことを説明させていただき、ご了解を得た中で事業を進めている。

(2) 大築城跡の町指定に向けた現在までの状況について

説明者 事務局 杉山生涯学習課主事

会議資料 P5 から P6 により、事務局から説明を行う。

【事務局】 越生町との境になっているので、越生町と協議した結果、ときがわ町が先に指定を行うことに対し了承を得ている。また、位置図の青い部分 2 箇所今年 3 月基準点を設置した。このことにより、面積が出せるようになっている。大築城跡の町指定に向けたスケジュールとしては、会議資料 6 ページの案のとおりである。

【事務局】 遺跡は、4 筆にまたがっており、字大築 3 5 1 3 番と字大築 3 5 1 5 番 1 の所有者は平生産森林組合で、郭 1、郭 2、郭 3 のある部分となっている。字大津久 6 5 7 番 1 と字大津久 6 5 8 番 1 は柵平で共有地となっており、町で調べた結果、現在の共有者は 6 3 名になる。指定するとなると所有者の承諾が必要となるので、6 3 名の承諾が必要となり、非常に時間がかかる恐れがある。遺跡の主要部分を占めている平生産森林組合からは、内諾を受けている。

【議長】 平生産森林組合については、承諾が得られているということだが、大野でも共有地があるが、共有地は代替りするとなかなか買い取るの難しくなってくると思う。それはまた後々の問題になると思うが。以上の説明で、質問等があればお願いしたい。

【委員】 まずは、読み方を知りたい。柵平の字大津久は「おおつく」か、それとも「おおづく」と読むのか。

【事務局】 「おおづく」である。

【委員】 今回指定するのは、共有地を除いた平生産森林組合所有の土地のみということか。

【事務局】 そのように考えている。

【委員】 指定のスケジュールについては、会議資料に 9 月頃とあるが、所有者からは承諾を得ているのか。

【事務局】 平生産森林組合からは、内諾を得ている。

【委員】 それでは、来年度はほぼこのスケジュールどおりに指定できるということで理解してよろしいか。色々問題もあると思うが。

【事務局】 地域絡みで申し上げると、柵平の方は一生懸命地域の取組みの中で見学会などを開催し、活用されている。しかしながら、遺跡の大部分は平生産森林組合の所有地にあり、共有地部分は城道が通ってはいるが主要な遺跡があまりない。遺跡のことだけを考えれば、共有地を除いて指定しても問題はないと思うが、地域のことや活用等の実績を考慮するとできれば一緒に指定していきたいと思っている。ただ、共有者が 6 3 名となり、中には 2 代も代替わりしたり、町内にお住まいでない方もかなりいらっしゃるのでは、何とか連絡が取れそうであってもかなりの時間がかかってくる。5 月に共有者の総会がありそこで町から今回の指定についての説明を依頼されているので、先行指定の件についても説明させていただき、柵平の共有者の方からきちんと了解を得てから進めたいと考えている。

【委員】 こちらは、すぐに壊れるとか崩れてしまうといった恐れがない所なので、きちんと地ならしをしていったほうが良い。平生産森林組合を先行して指定することにより、柵平の共有地からの承諾が進む可能性もあるかもしれないが、個人的にはあまりスケジュールに縛られずに、ゆっくりと時間をかけても一緒に指定したほうが良いのではないかと思います。

【事務局】 先程の越生町との話に戻るが、黒い線の下側モロドノ郭などは越生町分で、尾根の一部も

そうである。越生町とは協議をしているが、指定に向けてのスタートが違ってしまっている。

【議 長】 他の同じような事例を参考にしながら進めていってほしい。

【事務局】 以前、都幾川村と越生町が共同で行った測量の際に課題としてでてきたのが、遺跡の呼び名で、都幾川村は「大築城」と呼び、越生町では「麦原の城山」と呼んでいた経緯がある。将来指定を進めていくうえで、問題としてでてくる可能性が高い。

【議 長】 新編武蔵風土記稿はどうなっているか？

【事務局】 確か城山だった。〇〇城と名の付く城はかなり上のランクになる。近隣では、松山城が該当する。

【議 長】 とにかく、小倉城とも深い関係がある城跡なので、指定の方向に向けていければと思う。他に何かご質問は。

【委 員】 地籍調査は何年後になるか。

【事務局】 西平地内で10年後ぐらい、柵平は更にその後になる。

【委 員】 地籍調査でも共有者全員からの判が必要となるが、そうすると20年後ぐらいになってしまう。

【事務局】 柵平の代表者の方も、相続がされていないところもあるので、これをきっかけに未登記の解消が進むかもしれないとおっしゃっていた。

【議 長】 最近では、山の価値が下がってしまったため所有者が不明な場合も多くなっているように感じるが、町指定の方向に進んでいってほしい。

### (3) 市の川遺跡の発掘調査について

現地視察を実施するため、説明は省略とする。

### (4) その他

【議 長】 その他について、ご意見等があればお願いしたい。

【委 員】 議会でも出ていた明覚小学校の南校舎へ収蔵施設を移転するという話は。

【事務局】 その事も踏まえて、この後郷土資料室の現地視察を行う予定でいる。

【委 員】 了解した。もう1点であるが、現在、小倉城にしても大築城にしても指定して一生懸命保存に努めているが、活用しなくては価値がないと思う。周辺整備が上手く進んでいないように感じる。先日も小倉城へ行った際、2人の方に出会ったが、小倉城にはかなり城マニアも来るそうである。しかしながら、説明や案内の看板がなく、これでは行っても何もわからない。日光の輪王寺のように有償ボランティアが説明したり、看板を設置するなどもっと活用方法について生涯学習課で検討してほしい。

【事務局】 基本的には国の史跡になるとまず全体の保全が優先され、公有地化が進められる。その後に環境整備や遺構の整備になる。その中に説明板などの設置などが入ってくるので、5年から10年という時間が必要となってくる。現在は、常設的ではなくても地域の方と話し合いながら随時看板などを設置している状況である。本格的なことは、3ヶ年計画の環境整備の中で看板等を設置していくことになっているので、ご理解をいただきたい。

【議 長】 2、3年前に時間を費やして「ときがわ町文化財ガイドブック」を作成したが、それを増刷して大勢の方に配布し、ガイドブックを見ながら町の文化財を見てもらってはどうか。このガイドブックにはかなりの情報が掲載されているので、できるだけ色々な所に設置してもらい、活用してほしい。常にボランティアの方に来てもらうのは大変なことなので、是

非考えてもらいたい。

【委員】 松山城では、ガイドがいるが。

【事務局】 観光協会で行っている。

【委員】 ときがわ町でも観光協会と生涯学習課でタイアップしてやってみてはどうか。検討してもらいたい。

【事務局】 その際には、是非委員の皆さんのご協力をお願いしたい。

【委員】 ボランティアを募集してみてはどうか。歴史の好きな人を集めては。

【事務局】 課題として、検討していく。

【委員】 小倉城では、地元の方を研修してガイドをお願いしてはどうか。素人では城跡のことが全く分からないので、ボランティアとして説明してくださる方がいると良いと思う。

【委員】 ボランティアについては、我々委員が核になって取り組まないと難しい。行政にも限界がある。委員の皆さんの方が自由に動けるので。

【事務局】 お城が好きな方に説明ができるボランティアガイドを養成するとなるとそれなりのメニューを考えなければならない。ボランティアガイドを養成することになった場合には、皆さんのご協力をよろしくお願いしたい。

【委員】 小倉城は、大げさに言うと1週間に1度くらいは行かないと形が変わってしまう。人が数人で通ったり、倒木があったりすると本来の道ではなく歩きやすい所を通るので違う道を作ってしまう。そのため、ガイドは大変で難しいし管理も大変だと思う。

【事務局】 確かに倒木1本で道は変わってしまう。

【議長】 崖の部分もあったと思うが、そこはどうなっているのか。

【事務局】 崖地は嵐山町になってくるが、ときがわ町が主体的に管理しているので、今後も柵をしっかり設置しておく。

【議長】 時間がないところを申し訳ないが、近所に大きな樫の木があり、町の指定にならないか、少し腐っているので駄目かななどと言われていたが、先日倒れて2階建ての蔵を潰してしまった。この場合、もし、町の天然記念物として指定されていたとしたら、町の責任がどうなるのか伺いたい。

【事務局】 天然記念物については、2年前に全て樹木医にみてもらい、その結果について所有者の方々にお知らせしている。管理責任については、所有者となる。教育委員会としては、管理について所有者に指導しなければならないが、指導を行っていないと町にも責任が及ぶ場合がある。

【事務局】 最後に情報提供ということになるが、昭和60年に焼失した釈迦堂を再建するという話があり、掘削を伴う可能性があるため、県の生涯学習文化財課と3回ほど協議している。県では、基本的には盛土がしてある旧基壇を残して再建してくださいという話をしているが、難しいかもしれない。最終的には記録保存という発掘になる可能性がある。調整はしているが、後方の崖地との関係で建築許可が下りない可能性も出てきている。文化財保護法では、包蔵地なので発掘をしなければならない可能性がある。その際の調査費用は原因者負担となるが、現在調整中なので情報提供という形でお話しをさせていただいた。

【議長】 再建はできるのか。

【事務局】 まずは、建築基準法や文化財保護法の課題を解決していかなければならない。

【事務局】 会議全体を通して、ご質問やご意見があったらお願いします。  
ないようであれば、閉会后現地視察に移らせていただく。

#### 4 閉会

森村生涯学習課主査

閉会后、市の川遺跡及び郷土資料室の現地視察を実施。

その他審議会等 の長が必要と認 めた事項	配布資料（PDF形式） ・次第 ・会議資料
----------------------------	-----------------------------